

Ⅲ
資料・・施設訪問コンサルテーション事業実施要項

大阪知的障害者福祉協会

平成 21 年度「施設訪問コンサルテーション事業」実施要項

1 趣 旨

昨年度、現場の支援員をサポートする研修会「問題行動への理解と支援」をテーマに 3 回シリーズで小集団による事例検討を中心とした研修会を実施した。今年度は、次のステップとして、自閉症スペクトラムの方への具体的な対応方法や環境調整、評価から個別の支援計画の立案、また、日中活動の場及び生活施設での取り組み等について、直接、現場を訪問し、具体的且つ効果的な、「施設訪問コンサルテーション事業」を実施する。

2 コンサルテーション内容

- (1) 月 1 回程度、担当スタッフ(自閉症 e サービス)が訪問する。(5 回実施)
- (2) 自閉症スペクトラムの方への具体的な対応方法や、環境整理を行う。
- (3) 評価から個別支援計画の立案を支援する。
- (4) 日中活動の場や、生活施設での取り組み等についての相談、助言を行う。

3 対 象

大阪知的障害者福祉協会加盟施設対象に募集する。応募事業所から選考のうえ 5 事業所を助成対象とする。

4 助成金

事業終了後 1 ヶ月以内に報告書を提出後、1 施設につき 10 万円助成する。
(但し、訪問スタッフの交通費は事業所負担)

5 募集期間

平成 21 年 4 月 1 日～4 月 20 日

6 実施期間

- (1) 上半期 平成 21 年 5 月～9 月
- (2) 下半期 平成 21 年 10 月～22 年 3 月

7 助成事業所の決定

大阪知的障害者福祉協会(会長、権利擁護委員長)とコンサルテーションを委託する自閉症 e サービス(代表中山清司氏)との三者協議のうえ候補事業所を選定し、大阪知的障害者福祉協会役員会で決定する。

8 実施主体

大阪知的障害者福祉協会
〒542-0012 大阪市中央区谷町 7-4-1 (大阪府社会福祉会館内)

9 後 援

大阪知的障害児者生活サポート協会

平成 22 年度施設訪問コンサルテーション事業実施要項

1 趣 旨

平成 21 年度の引き続き「施設訪問コンサルテーション事業」を実施する。

この事業は施設利用者の生活の質がさらに良好になることを目指して、現場の支援職員の専門性の向上と組織的な支援体制の整備に寄与することを目的とするものである。

今年度は施設訪問コンサルテーション事業をより効果的にするために、対象事業所から 1～2 名のリーダーとなる職員の選出を行い、事業実施前にコンサルテーションを委託する自閉症 e サービス(代表中山清司氏)の実施する支援者養成トレーニングセミナー受講をセットにすることで、施設訪問コンサルテーションとの相乗効果を期待し、より効果的な事業とするものとする。

2 コンサルテーション内容

- (1) 支援者養成トレーニングセミナー (4 日間 9/23~9/26)
- (2) 訪問コンサルテーション (平成 22 年 10 月～平成 23 年 3 月)
 - ①月 1 回程度、担当スタッフが訪問する。(5 回実施)
 - ②自閉症スペクトラムの方への具体的な対応方法や、環境整理を行う。
 - ③評価から個別支援計画の立案を支援する。
 - ④日中活動の場や、生活施設での取り組み等についての相談、助言を行う。

3 事業の実施の流れ

- (1) 4 月：コンサルテーション事業の募集
- (2) 6 月：事業の実施事業所の選定
- (3) 9 月：支援者養成トレーニングセミナー (4 日間 9/23~9/26)
- (4) 10 月：訪問コンサルテーションの打ち合わせ (助成事業所)
- (5) 3 月：訪問コンサルテーション終了

4 費 用

- (1) 支援者養成トレーニングセミナー (4 日間 9/23~9/26) 受講者 1 人につき 5 万円
- (2) 施設訪問コンサルテーション (5 回実施) 1 回につき 3 万円

5 対 象

一般社団法人大阪知的障害者福祉協会加盟施設に募集する。選考のうえ 5 施設を助成対象とする。

6 助成金

事業終了後 1 ヶ月以内に報告書と助成金申請書を提出後、1 施設 15 万円を助成する。
(但し訪問スタッフの交通費は事業所負担)

7 募集期間

平成 22 年 5 月 1 日～5 月 25 日

8 助成事業所の決定

一般社団法人大阪知的障害者福祉協会(会長、権利擁護委員長)とコンサルテーションを委託する自閉症 e サービス(代表中山清司氏)との三者協議のうえ候補事業所を選定し、一般社団法人大阪知的障害者福祉協会役員会で決定する。

9 実施主体

一般社団法人大阪知的障害者福祉協会
〒542-0012 大阪市中央区谷町 7-4-1 (大阪府社会福祉会館内)

10 後 援

大阪知的障害児者生活サポート協会

一般社団法人大阪知的障害者福祉協会

平成 23 年度「施設訪問コンサルテーション事業」実施要項

一般社団法人大阪知的障害者福祉協会の 3 ヶ年事業である「施設訪問コンサルテーション事業」を平成 21・22 年度に引き続き実施する。

この事業は特定非営利活動法人自閉症 e サービスの協力を得て実施するものであり、事業実施については大阪知的障害児者生活サポート協会から助成を受けている。

1 趣 旨

施設利用者の生活の質がさらに良好になることを目指して、現場の支援職員の専門性の向上と組織的な支援体制の整備に寄与することを目的とするものである。

2 コンサルテーション内容

コンサルテーション事業をより効果的にするために、対象事業所から 1～2 名のリーダーとなる職員の選出を行い、施設訪問コンサルテーション事業実施前にコンサルテーションを委託する NPO 法人自閉症 e サービスの実施する支援者養成トレーニングセミナーを受講することを前提としている。セミナーを受講することにより、施設訪問コンサルテーション事業との相乗効果が高まりより効果的なものとする。

- (1) 支援者養成トレーニングセミナー（4 日間 9/22～9/25）
- (2) 訪問コンサルテーション（平成 23 年 10 月～平成 24 年 3 月）
 - ① 月 1 回程度、担当スタッフが訪問する。（5 回実施）
 - ② 自閉症スペクトラムの方への具体的な対応方法や、環境整理を行う。
 - ③ 評価から個別支援計画の立案を支援する。
 - ④ 作業所や、生活施設での取り組み等についての相談、助言を行う。

3 事業の実施の流れ(別紙参照)

- (1) 6 月：コンサルテーション事業実施施設の募集
- (2) 7 月：事業の実施事業所の選定
- (3) 9 月：支援者養成トレーニングセミナー（4 日間 9/22～9/25）
- (4) 10 月：訪問コンサルテーションの打ち合わせ(助成事業所) 開始
- (5) 3 月：訪問コンサルテーション終了
(報告書を事業終了後 1 ヶ月以内に一般社団法人大阪知的障害者福祉協会に提出)

4 費 用

- (1) 支援者養成トレーニングセミナー（4 日間 9/22～9/25）受講者 1 人につき 5 万円
- (2) 施設訪問コンサルテーション(5 回実施) 15 万円(1 回につき 3 万円)

5 対 象

一般社団法人大阪知的障害者福祉協会加盟施設を対象に募集する。選考のうえ 5 施設を助成対象とする。

6 助成金

事業終了後 1 ヶ月以内に報告書と助成金申請書を一般社団法人大阪知的障害者福祉協会に提出後、1 施設 15 万円を助成する。(但し訪問スタッフの交通費は事業所負担)

7 募集期間

平成 23 年 6 月 16 日～7 月 10 日(期限厳守)

8 申込み方法

一般社団法人大阪知的障害者福祉協会へ FAX にて申し込む。(送り状は不要)
(FAX 番号：06-6763-3759)

9 助成事業所の決定

一般社団法人大阪知的障害者福祉協会(会長、権利擁護委員長)と NPO 法人自閉症 e サービス(代表中山清司氏)との協議のうえ実施(助成)事業所を選定し、一般社団法人大阪知的障害者福祉協会役員会で決定する。

10 実施主体

一般社団法人大阪知的障害者福祉協会

おわりに

虐待事案の生起を受け、施設利用者の生活の質の向上を目指して、現場支援者の専門性の向上と組織的な支援体制・物理的環境の整備に寄与することを目的とした3年間に亘る施設訪問コンサルテーション事業は、障がいのある人の待ったなしの切実な願いに応える大阪福祉協会をあげた新たな取り組みであった。

- 自閉症スペクトラムの人の割合が高く、支援の困難性を多く抱えている。
- 強度行動障がいのある人を受け入れることができる施設を目指したい。
- 一人ひとりの利用者に対応する日中活動の提供など、支援のあり方の行き詰まりがある。
- 職員のスキル等の未熟さが、人権侵害や虐待行為を招く危機感がある。

等、施設現場でも切実な問題・課題を抱えていた。こういった状況下にあつて、より具体的に有効な支援技術の向上を図る本事業は、多くの施設の関心も高く、申し込みも多数受けたところであった。何よりも一職員が受けるのではなく、施設全体の取り組みであり、組織全体の支援力向上に繋がるだけに意義深いものだった。

事業を終え、その成果を大阪福祉協会全会員に還元、反映するに当たり、報告書の他に、「施設訪問コンサルテーションを受けたその後、そしてこれから」を知りたく、4施設との実施事業所座談会（平成24年7月19日、内容は本事例集に掲載）、3施設発表による事業報告会（平成25年1月25日、パネルディスカッション）も実施した。実施後2年、3年経過している施設もあり、「当時より利用者ニーズに合わせた環境調整が進んでいる」「職員意識が変わってきた」「対象利用者を広げたい」「作業棟から生活棟での取り組みを進めたい」「学びを地域ネットで活かしたい」といった報告がなされた。第三者による直接的、具体的な助言・支援が職員間で共有され、施設全体の支援・サービス改善に繋がっており、本事業の成果、有効性を知ることができた。以下、本事業から学ぶ、支援における大事にしたいこと、大切にしたいことを整理してみた。

①**利用者理解** 好きなことや嫌いなこと、得意なことや興味関心、できることやできそうなこと、苦手なこと、理解レベル等を生活全般にわたって見出す。「大変な人」から可能性を秘めた「できる人」へ、見方、捉え方が変わる。一人ひとり、一つひとつを知る感受性、気づきの感性を研ぎ澄ますこと。

②**問題行動の分析・アセスメント、記録・データの蓄積・分析** 一つひとつの言動や行動には意味・理由があること。問題行動の背景にあるもの、内面で起きていることは何かを知ることにより、支援のヒント、手がかりが見つかる。

③**環境調整、構造化、スケジュール、支援の創意・工夫** 不快な刺激、不快な対応を減らす。状況が理解しやすい、あるいは見通しの立てやすい安心できる環境をつくり出すこ

と。できること、分かることが増える。そして、やってみたい、してみたい気持ちを増やす。

④個別プログラム、PLAN（支援計画の立案）－DO（支援の実施）－SEE（支援の見直し） 評価を繰り返し、よりよい支援をプログラムする。「どのような支援があれば、どのようなことができるか」が視点。自立課題からワークシステムの確立、作業自立へ。移動、身辺自立、余暇など日常生活におけるプログラム化、般化を図る。

⑤チーム・組織で対応の統一 誰もが同じ支援が行える。誰からも適切な支援が受けられる。支援を共有し、互いに支援を見合い、批評・協議し合い、共に学び合う相互性・共同性ある組織があること。家庭、関係機関と共にすすめること。

結びに

知的障がいのある人たちには、自分の思いを言葉で表現することを苦手とする人が多い。いろいろなことに気づき、いろいろなことを感じ、言葉にならない思いや気持ちを様々な行動や言動をもって、全身で一生懸命伝えている。私たちには、その人たちの微妙な心の動きに注視し、その心に寄り添い、そのことばを正しく受け止め、それに応える能力・資質、専門性が求められているのである。

- どんなに障がいが高くても、本人には「これがいい」「これがしたい」といった意思があります。
- 問題行動、困ったこととして簡単にかたづけていませんか。
- 本当に困っているのは誰ですか。支援者のあなたですか、障がいのある人ですか。
- うまくいかない理由を「障がいのせい」「利用者のせい」にしていませんか。
- できない理由ばかり考えず、どうすればできるかを考えていますか。
- 押しつけ、決めつけ、追い込み等、職員の都合を強いていませんか。

私たちが応え方を間違うと、あきらめ、混乱、困難・行動障がいの助長、可能性や成長の芽の摘み取り、そして、人権侵害、虐待に繋がっていくということを、今一度、本事業の学びを活かし、日々の支援を見つめ問い直してみたい。「支援のありようで利用者が変わる」。私たちは、障がいのある人やその家族の思いや願いを大切にし、その人らしさや機能を最大限に引き出す利用者主体の支援を限りなく追い求める。私たちのよい支援、サービスは、本人とその家族の笑顔、満足・安心感、信頼感が手がかりなのである。そして、そのような支援の向上こそが、私たちの仕事の専門性でありやりがいいのだと信じている。

前・一般社団法人大阪知的障害者福祉協会 権利擁護委員長
智原 正行

【監修・編集】

安本 伊佐子 智原 正行

【事例執筆】

泉谷 光一 (豊中市立みのり園)	井手 克哉 (さらの郷)
植田 知美 (豊中市立みのり園)	植田 美和 (自立センターどんまい)
坂本 廣 (月の輪学院)	櫻井 雅子 (都島こども園)
篠藤 智央 (ハニカム)	清水 克倫 (都島こども園)
鈴垣 かおり (都島こども園)	世木 重晴 (池田市立くすのき学園)
土橋 明代 (大和川園)	西山 由夏 (高井田苑)
原梶 正至 (太平)	平井 久美 (港育成園)
藤江 伸和 (高井田苑)	舟田 弥永子 (都島こども園)
丸山 攝 (第二わらしべ園)	村上 健 (東福六万寺)
森 信也 (月の輪学院)	森本 祐介 (ライフサポートなにわ)
山門 由美 (ヴァンサンクの郷)	米川 麻紗美 (ハニカム)

支援のありようで利用者が変わる

● 施設訪問コンサルテーション事例集 ●

2013 (平成 25) 年 3 月 1 日 発行

発行者 安本 伊佐子

発行所 一般社団法人 大阪知的障害者福祉協会
〒 542-0012 大阪市中央区谷町 7 丁目 4 番 15 号
大阪府社会福祉会館内
TEL : 06-6763-3785 FAX : 06-6763-3759
E-mail : osaka-chifukukyo@giga.ocn.ne.jp

(大阪知的障害児者生活サポート協会助成事業)

制作 編集ラボ・ハンドレッド <http://labohan.com>